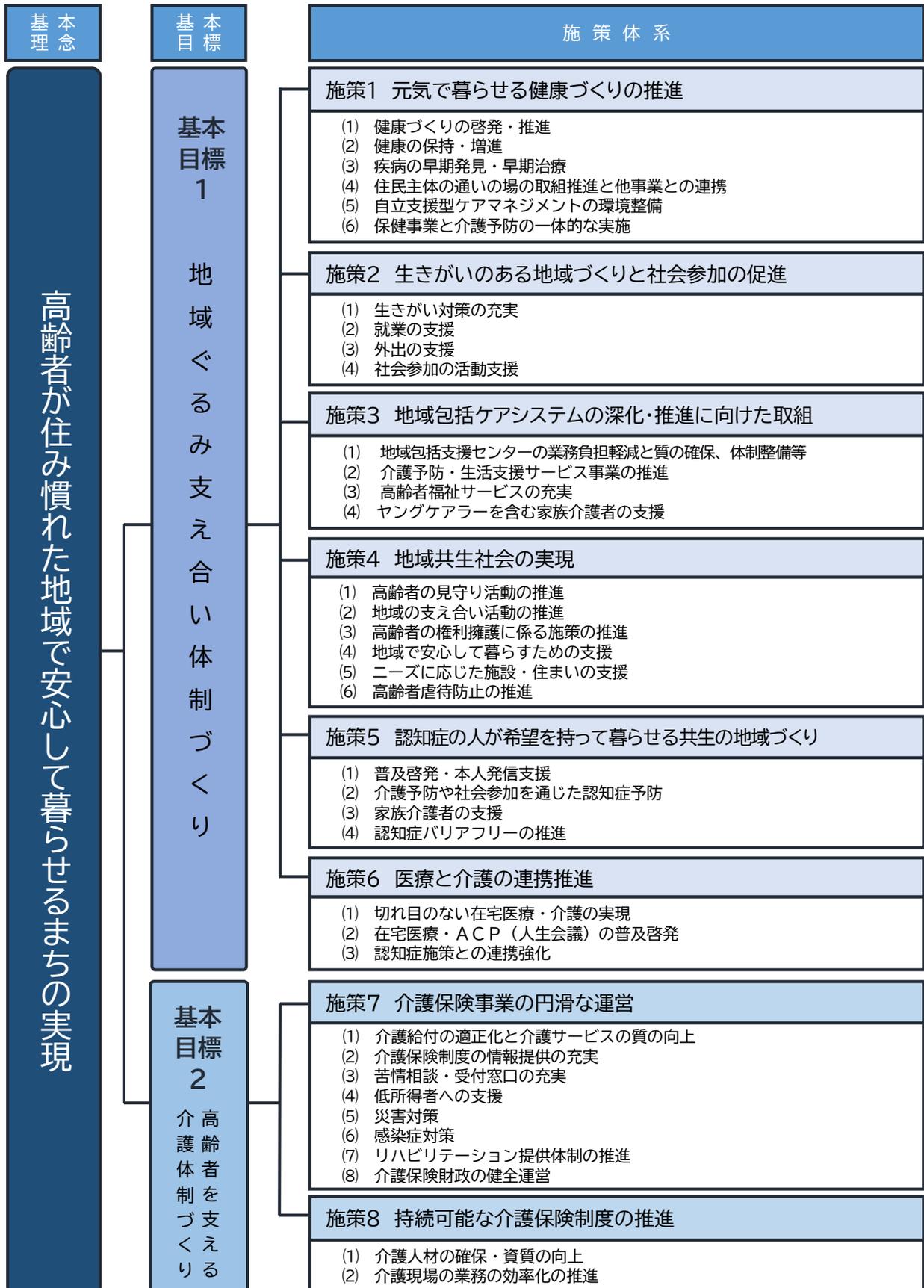


2 第9期介護保険事業計画における各施策の取組状況について

(1) 第9期介護保険事業計画の施策の体系



(2) 第9期介護保険事業計画における各施策の取組評価

基本目標1 地域ぐるみ支え合い体制づくり(地域包括ケアシステムの推進)

施策1 いつまでも元気で暮らせる介護予防・健康づくりの推進

セルフケアマネジメントの視点に立った健康の保持と増進を図るとともに、生活習慣病予防の観点で踏まえた保健事業を通じ、心身ともに自立した状態で健康的に日常生活を送れるよう、健康寿命の延伸を図る。

また、地域の様々な主体と連携し、多職種による制度横断的な地域のネットワークの充実を図り、地域の課題解決能力を高めていく。

【取組の方向性】

- ◇機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチはもとより、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチを行い、多様な社会参加や介護予防ができるバランスの取れた取組を推進する。
- ◇元気な時から切れ目なく、住民が主体的に参加できる介護予防の環境づくりに努める。
- ◇体操教室等の各種通いの場では感染症対策に留意しながら教室運営を図るとともに、オンラインを含めた多様な情報取得支援を実施し、高齢者の孤立を防ぎ、介護予防・健康づくりに関する普及啓発を推進する。
- ◇一般介護予防事業を効果的に推進するために、生活支援体制整備事業や地域ケア会議との連携を図る。
- ◇「徳島市健康づくり計画・徳島市自殺対策計画」に基づき、健康づくりへの関心を高め、「健康寿命」の延伸に向けた一人ひとりの主体的な取組を促すとともに、自主活動グループの展開を支援し、多様なニーズに応じた地域づくりに参加できる環境整備を推進する。
- ◇高齢者の要介護状態の移行防止に向けて、生活習慣病の重症化を含めた予防の取組と通いの場等介護予防の取組について連携を進めるため、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進する。

【主な事業の取組状況と自己評価】

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2023 実績	年度	2024	2025	2026	2024～2026年度 取組内容	自己評価や今後の 課題・対応策など
介護予防把握事業	介護予防の情報が届かない高齢者にアウトリーチできる重要な事業と考える。また、保健事業と介護予防の一体的な実施が開始されると、介護だけでなく、医療につながっていない高齢者を重点的に訪問するなど、効率的な運用が期待できる。訪問の優先順位を検討しながら、一人一人の生活や運動の状況に応じた介護予防活動につなげる。	138件	目標	120件	170件	220件	(2024年度) 集いの場・いきいき百歳体操の集まりに参加し、参加者に同意を得て実態調査を行う。	自己評価：△ R6年度については、民生委員等の関係機関と連携し、介護や医療につながっていない等の高齢者について重点的に訪問する。さらに事業の効率的・効果的实施に向けて、介護予防手帳の活用方法、重点的に訪問する対象者を再検討する。
健康教育	要介護状態になる要因は脳血管疾患等による生活習慣病に起因する疾患である場合が多いため、生活習慣病予防等の健康教育と生活の機能維持・向上対策として、「転倒骨折予防」「閉じこもり予防」等の教育の推進に努めて、介護予防を図る。	5,504人	目標	4,100人	4,200人	4,300人	(2024年度) 65歳以上を対象とした運動教室（とくしま健康教室・からだの教室）や介護予防教室（のぼそう健康寿命教室）を実施する。また地区公民館等での高齢者の会等での教育を実施する。	自己評価：○ コロナ禍で中止、制限していた事業が回復し、2023年度は目標値を超える実績となった。 R6年度については、教室や教育を継続し、生活習慣病予防等の健康教育と生活の機能維持・向上を目的に「転倒骨折予防」「閉じこもり予防」等の教育の推進に努めていく。
			実績	64件 (8月末現在)				
			実績	1,547人 (7月末現在)				

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2023 実績	年度	2024	2025	2026	2024～2026年度 取組内容	自己評価や今後の 課題・対応策など
健康相談	予約制で実施する専門職による健康相談（医師・歯科医師・精神科医師・保健師・管理栄養士・運動指導士）に加え、地区公民館等で独居老人昼食会・老人会等で一人一人の生活状況に応じて健康相談を実施し、介護予防を図る。	943人	目標	900人	1,000人	1,100人	(2024年度) 予約制で実施する専門職による健康相談（医師・歯科医師・精神科医師・保健師・管理栄養士・健康運動指導士）に加え、地区公民館等で独居老人昼食会・老人会等で健康相談を実施する。	自己評価：△ R6年度についても、昨年と同様、健康長寿課内・外において健康相談を実施していく。 広報等を通じて事業をPRしていく。
重症化予防健康相談	特定健診の受診者に対し、保健師や管理栄養士による生活習慣病予防のための保健指導を実施し、生活習慣病重症化予防に努め、介護予防を図る。	560人	目標	600人	600人	600人	(2024年度) 健診結果をもとに対象者の抽出基準を疾患ごとに決め、全員にアプローチし、その後評価・分析する。	自己評価：○ R6年度についても、昨年と同様、健康長寿課内・外において保健指導・健康相談を実施していく。 健診受診者に対しアプローチをしているため特定健診の受診をすすめていく。
元気高齢者づくり事業 ○市内の公民館やコミセン等での運動教室「元気高齢者づくり教室」の活動支援	各地区で参加できる軽度の運動教室の実施により、高齢者の健康と体力の維持・増進を図ることで、元気な高齢者が増えるとともに、参加者間の交流やつながりが期待できる。	19,550人	目標	20,000人	21,000人	22,000人	(2024年度) 市内18カ所で週1～2回の健康教室を開催した。指導者養成講座を開催する。	自己評価：△ R6年度については、各教室の参加者が増加するよう、広報や他事業との連携強化に取り組む。
いきいき百歳体操普及啓発事業 ○地域住民が主体となり取り組む運動教室の活動支援	地域住民主体による通いの場の充実と、リハビリ専門職を活かした自立支援の視点による筋力向上のための体操の普及を図る。	34教室	目標	35教室	36教室	37教室	(2024年度) イオンモールでの体験イベントを実施する。	自己評価：○ 体操デモイベントでの普及啓発や教室への講師派遣など活動支援を継続しつつ、生活支援コーディネーターと連携し、教室の立ち上げや活動費用の補助事業についても広報し、地域での活動を支援していく。
地域リハビリテーション活動支援事業 ○介護サービス事業所が実施する職員研修への専門職派遣	介護サービス事業所の職員等を対象に、機能訓練や日常生活動作等に関わる知識・技術の伝達を行い、専門職等の介護技術や資質の向上による介護予防効果の向上を図る。	20件 DVD作成 貸出4件 (延)	目標	34件	41件	48件	(2024年度) 一般社団法人徳島県作業療法士会からの講師派遣も追加し、実施する。	自己評価：△ 今後も事業の普及啓発を継続するとともに、派遣団体や選択できる研修メニューの充実を図る。
自立支援型ケア会議の開催	自立支援に資するケアマネジメントとなるよう、医療・介護等の多職種、生活支援コーディネーターが協働して、介護保険等のサービスに限らず検討する自立支援型ケア会議を継続して実施することで、高齢者のQOLの向上とプランのスキルアップを図る。	6回	目標	6回	6回	6回	(2024年度) 奇数月に自立支援型ケア会議を開催する。また、年度内に市・包括・各アドバイザーの意識共有と意見交換のため、連絡会を開催する。	自己評価：○ R6年度については、継続して会議を開催し、自立支援に資するケアマネジメントの普及啓発に取り組む。また、生活支援体制整備事業等と連携を続け、地域課題を発見し、必要に応じて政策形成につなげる。

施策2 生きがいのある地域づくりと「社会参加」の促進

社会参加には様々なニーズと方法があることに留意し、趣味や娯楽、学習や就業、敬老活動やイベント等の活動の機会の充実を図るとともに、介護予防にもつながる就労的活動や高齢者が企画・運営する多様な通いの場づくりを支援することで、高齢者が役割と生きがいを持って生活できる地域づくりを推進する。

【取組の方向性】

- ◇生涯学習、健康づくり、スポーツ活動、多世代交流等のイベント・各種講座等の情報やボランティア活動、地域活動等に関する情報を収集し、高齢者の多様な価値観やライフスタイルに応じた社会参加に必要な情報を提供できるよう環境の整備に努める。
- ◇高齢者に就労意欲がある限り、これまで積み重ねてきた知識や経験・技能を生かしつつ、その心身やその他個別の状況に応じた形態で働くことのできる社会の実現に向け、関係機関や関係団体と連携しながら支援に努める。
- ◇加齢や身体状況に応じた公共交通機関等の移動手段の確保、並びに安心して外出できる環境の整備により、外出の促進に努める。
- ◇元氣な高齢者の知識や経験を地域づくりやまちづくりに活かし、それぞれが可能な範囲で地域社会の支え手として活躍できる仕組みづくりを推進する。

【主な事業の取組状況と自己評価】

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2023 実績	年度	2024	2025	2026	2024～2026年度 取組内容	自己評価や今後の 課題・対応策など
老人クラブの育成	高齢者自らが教養を高め、社会参加の促進や豊かな生活が送れることを目指した高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進するため、老人クラブの育成に努める。	5,289人 (R5.4月 現在)	目標	5400人	5500人	5600人	(2024) 運営費補助金の支出 広報活動への協力 イベントへの協力	自己評価：△ コロナウイルス流行後、人が集う場への戻りが鈍いことや全国的な高齢者の雇用年齢引き上げなどの影響により、会員は縮小傾向である。 引き続き、イベントへの協力や、広報活動の充実を図る。
			実績	5198 (4月末現在)				
シルバー人材センターへの支援	自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就労機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを目指すセンターの活動を支援する。	1,283人 (R6.3月末 現在)	目標	1450人	1500人	1550人	(2024) 運営費補助金の支出 広報活動への協力	自己評価：△ コロナウイルス流行時に減少した入会者数が回復しているものの、高齢等が理由の退会者が多く、会員の減少が懸念される。広報活動の充実で知名度を上げ、多様化する高齢者の働き方に沿った効果的な取り組みを進める。
			実績	1,342人 (8月末現在)				

【その他の取組】3月下旬にいきいきシニアライフ通信を発行し、配布予定。健康づくりの記事の他、老人クラブやシルバー人材センターの他、地域活動や農業などで活躍する方を紹介。

施策3 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう、認知症支援や医療・介護・福祉等のサービスの充実と連携を図り、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムの深化、推進を目指す。

【取組の方向性】

- ◇地域包括支援センターの評価の結果に基づき、業務負担軽減を進めるとともに、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員のほか、3職種以外の専門職や事務職の配置も含め、必要な体制を確保する。
- ◇市民の地域包括支援センターに係る認知度を高めるとともに、地域包括支援センターの活動内容の理解の浸透を図る。
- ◇介護予防・生活支援サービス事業については、市民の主体的な取組による持続可能性を検討し、ニーズに応じて協働して仕組みをつくっていく。
- ◇生活支援等の担い手について、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）、協議体、就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）が中心となり、サービス提供者と利用者が「支える側」と「支えられる側」という画一的な関係性に陥ることのないよう元気高齢者の社会参加等を進め、世代を超えて地域住民が共に支え合う地域づくりを推進する。
- ◇高齢者が、地域で安心して自立した生活を営むことができるよう、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯を中心に、地域の特性や実情に配慮した福祉サービスの整備・提供に努める。
- ◇家族介護者への支援や要介護者への適切なサービスの提供を図ることで家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減に努める。
- ◇ヤングケアラーや8050問題等、高齢者を含めた複合的・複雑化する地域課題に対応するため、地域の関係団体や専門機関等と連携し、市民の抱える課題が深刻化する前に相談や支援につなげられるよう、市民の身近な地域における包括的な相談支援体制を構築する。

【主な事業の取組状況と自己評価】

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2023 実績	年度	2024	2025	2026	2024～2026年度 取組内容	自己評価や今後の 課題・対応策など
地域包括支援センターの運営	地域住民の心身の健康保持及び生活の安全のために必要な援助を行うことにより、保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、地域包括支援センターを設置している。	困難ケース相談件数7,265件	目標	6,680件	6,729件	6,779件	(2024年度) 総合相談支援・権利擁護事業、包括的継続的ケアマネジメント事業、地域ケア会議の充実の他、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、介護予防把握事業などを実施する。	自己評価：○ 同センターの認知度の高まりとともに、権利擁護、虐待、支援困難事例の困難ケース相談件数が増加している。引き続き、相談窓口の周知を図るとともに、関係機関との連携体制を構築しながら、支援困難事例等への対応力強化を図る。
			実績	2,915件 (8月末現在)				
通所型短期集中介護予防サービス (通所型サービスC)	要介護状態にならないよう、運動習慣等を身につけてもらうことを目的として、介護サービス事業所等に委託し、3か月に限定した運動機能向上のプログラムを実施。サービス終了後に地域等の介護予防活動につなげる。	140人	目標	200人	250人	300人	(2024年度) 休止していた1事業所が人員の都合により事業継続困難のため廃止となり、新規に1事業所が事業開始となり、7事業所で運動機能向上プログラムを実施する。	自己評価：△ フレイルサポーター養成事業で実施したフレイルチェックのフレイルリスク者を専門職につなぐ先として連携した情報提供や周知に取り組む。また、サービスの提供範囲を拡大するため、新規にサービスを提供可能な事業所の参加を検討する。
			実績	63人 (8月末現在)				
在宅介護の支援 ○家族介護慰労金支給事業	要介護4又は5の認定を受けている在宅の要介護高齢者を、介護保険サービスを利用せずに介護している家族に対して慰労金の支給を行い、家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図る。	3件	目標	5件	5件	5件	(2024) 家族介護者に対し、慰労金を支給した。	自己評価：△ 要介護4以上の方は、基本的に日常生活を一人でおこなうことが難しいため、介護保険サービスの利用をしていないことが希少である。今後も必要な家族に支給できるよう、事業の周知徹底を行う。
			実績	1件 (8月末現在)				

施策4 地域共生社会の実現

高齢者が在宅での生活を安心して継続することができるよう、地域における見守り活動やボランティア活動等の多様な助け合いや生活支援の充実を促進するとともに、虐待や消費者被害を防止して尊厳ある暮らしを守り、災害に備えた避難行動の理解促進に取り組み、高齢者が安心して在宅で暮らすことができる支え合いの地域社会の構築を目指す。

【取組の方向性】

- ◇高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域における高齢者の見守り体制の充実を図る。
- ◇高齢者の多様なニーズへの対応を図るとともに、民生委員・児童委員、介護サービス事業者、コミュニティ協議会、社会福祉協議会等関係機関との連携を強化し、地域の支え合いによる支援体制の充実を図る。
- ◇地域住民の多様な参加意向をくみ取り、様々な形で地域を支える活動につなげることで、地域包括ケアシステムを支える人材を増やす。
- ◇適切な行政権限行使により、虐待を受けている高齢者の保護及び虐待を行った養護者に対する相談、指導又は助言等を行い、発生した虐待の要因等を分析し、再発防止へ取り組むとともに、養護者に該当しない者による虐待やセルフ・ネグレクト等の権利侵害の防止にも取り組む。
- ◇県と協働して養介護施設従事者等による虐待の防止に取り組む。
- ◇成年後見制度について周知を図り、利用の促進を図ることで、高齢者の権利、財産が守られるよう支援体制の充実を図る。
- ◇災害時の対応は「徳島市地域防災計画」に基づくとともに、災害時、避難に支援を必要とする要配慮者となる高齢者等については、地域における互助を基本とした避難支援体制の整備を図る。
- ◇高齢者が住み慣れた地域で生活を送るために必要な、高齢者の生活環境に対応する良質な住宅の確保や住宅のバリアフリー化にかかる資金への支援等を推進する。

【主な事業の取組状況と自己評価】

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2023 実績	年度	2024	2025	2026	2024～2026年度 取組内容	自己評価や今後の 課題・対応策など
生活支援体制整備事業の実施 ○生活支援コーディネーターの配置	協議体と連携し、生活支援等サービスの担い手の養成、サービスの開発などの役割を果たす人材として、生活支援コーディネーターを選任、活動について支援することにより、地域の支え合い活動を推進する。	6人	目標	7人	7人	7人	(2024年度) 地域住民や地域で活動する人や団体等を訪問し、信頼関係の構築、情報提供を実施する。また、コーディネーター間の地域資源の共有、自立支援ケア会議への参加、SNSでの情報発信などに取り組む。	自己評価：○ 生活支援コーディネーターが効果的に動ける仕組みづくりの一環として、アドバイザーの設置、担当者会議の定期開催を行う。自立支援ケア会議との連携を進めたほか、Instagramでの情報発信を行う。サービスの開発に取り組む。 R6年度については、専門職のコーディネーター（地域包括5人、市社協5人）を配置し、市・地域包括・市社協で協働して地域の支え合い活動推進に取り組む。
			実績	10人 (8月末現在)				
社会福祉大会の開催支援	徳島市社会福祉協議会が主催する社会福祉大会の開催経費を一部補助し、地域における相互支え合いの意識を高める。	78	目標	310人	320人	330人	(2024) 大会開催経費補助	自己評価：△ 地域福祉の推進に向け、福祉への理解と関心を深めるため、より多くの社会福祉関係者が参加できるよう、引き続き支援していく。
			実績	-				

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2023 実績	年度	2024	2025	2026	2024～2026年度 取組内容	自己評価や今後の 課題・対応策など
ボランティア等の活動支援	徳島市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターの運営経費を補助し、互助の意識向上及び社会参加の促進により介護予防につなげていく。	2,838	目標 実績	2900人 2559人 (8月末現在)	3000人	3100人	(2024) ボランティアセンター運営経費補助	自己評価：△ 地域福祉を支える担い手不足が課題となっていることから、ボランティア活動の活性化のため、引き続き支援していく。
災害ボランティアコーディネーター養成	災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催経費を補助し、地域力の強化、互助の意識向上及び社会参加の促進を図り、介護予防につなげていく。	24	目標 実績	60人 -	60人	60人	(2024) 養成講座開催経費補助	自己評価：△ 災害時に対応できる地域力を高めるほか、災害時に限らない平時における地域の互助意識向上のため、引き続き支援していく。
高齢者・障害者等の権利擁護	権利擁護センター及び成年後見支援センターにおいて権利擁護支援を行うことにより、高齢者等の地域生活を支え、自立支援につなげていく。	502	目標 実績	530人 233人 (8月末現在)	550人	570人	(2024) 成年後見制度に関する相談・支援、研修・講演会の実施、支援方針等を検討する会議を開催	自己評価：○ 判断能力が十分でない人が尊厳のある本人らしい生活を継続できるよう、引き続き、成年後見制度利用を含めた権利擁護支援に取り組む。
在宅介護の支援 ○住宅改修支援事業	在宅の身体虚弱な高齢者を対象に、建築の専門家等と連携を図り、風呂、トイレの改造や廊下等の手すりの設置等、高齢者が安全に在宅生活を送れるよう住宅の改造について適切な助言を行う。	0件	目標 実績	6件 1件 (8月末現在)	6件	6件	(2024) 在宅高齢者のお住まいに建築士等リフォームヘルパーを派遣し、住宅の困りごとに対応し、住宅改造の助言を行った。	自己評価：△ 多職種を派遣する事業であり、適切な住宅改修促進が期待されるが、申請時点ですでに住宅改修設計が出来ている場合が多い。 事前相談の段階などで、事業周知を強化する。
高齢者福祉サービスの充実 ○高齢者住宅等安心確保事業	高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に生活援助員を派遣し、生活指導・相談・安否確認・一時的な家事援助・緊急時の対応等のサービスを提供し、居住する高齢者が自立し安全で快適な生活を営めるように支援する。	2カ所	目標 実績	2カ所 2カ所	2カ所	2カ所	(2024) 高齢者住宅等安心確保事業を実施した。	自己評価：○ 緊急時の対応、生活・生きがいや健康保持・増進等の相談を実施した。2カ所と設置は限られているが、高齢者が地域で生活するうえでの安心につながる事業となっている。

施策5 認知症の人が希望を持って暮らせる共生の地域づくり

介護予防や社会参加等を通じた認知症予防を推進するとともに、認知症になっても、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、自らの意思によって、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる共生の地域づくりを目指す。

【取組の方向性】

- ◇令和5年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が公布されたことを踏まえ、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。
- ◇認知症サポーターの養成等を通じた認知症に関する理解促進や相談先の周知、認知症の人からの発信支援に取り組む。
- ◇認知機能低下のある人（軽度認知障害を含む）や認知症の人に対して、早期発見・早期対応が行えるよう、かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等のさらなる連携強化を図る。
- ◇認知症の人の介護者の負担軽減や生活と介護の両立が図れるよう、認知症の人及びその介護者が集う認知症カフェ等の取組を推進する。
- ◇生活のあらゆる場面で、認知症になってからも、できる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を推進する。
- ◇認知症の人が安心して外出できる地域の見守り体制や認知症サポーター等を認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み「チームオレンジ」の構築を進める。
- ◇若年性認知症支援コーディネーターとの連携により、若年性認知症の人への支援を推進する。

【主な事業の取組状況と自己評価】

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2023 実績	年度	2024	2025	2026	2024～2026年度 取組内容	自己評価や今後の 課題・対応策など
認知症サポーター等 養成講座の実施	認知症の理解促進、早期診断・早期対応の普及啓発を目的として、認知症キャラバンメイト及び認知症サポーターの養成に努める。	18,518人	目標	19,520人	20,520人	21,520人	(2024年度) 認知症サポーターの養成に務める。また、養成講座実施後に、協力が可能なサポーターの登録を行う。	自己評価：△ 国の認知症サポーター養成の方針としては、全体の総数を増やす方向から企業・職域型のサポーター養成に変わっている。 今後は認知症サポーター養成講座の開催を支援していく中で、企業への広報を検討していく。
認知症初期集中支援 チームの設置	認知症の相談窓口の周知を強化するとともに、認知症初期集中支援チームを地域包括支援センター内に設置し、認知機能の低下があるにも関わらず、必要な医療や介護サービスに結びついていない人等への初期の支援を包括的、集中的に行い、安定的な支援につながるよう対応する。	5チーム	目標	5チーム	5チーム	5チーム	(2024年度) 徳島市地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを5チーム設置し、認知症高齢者等への支援を行う。 認知症初期集中支援チームの活動内容についての効果検証、課題解決に向けた協議の場として検討委員会を1回開催（併用型 参加・オンライン）する。	自己評価：○ 認知機能の低下があるにも関わらず、必要な医療や介護サービスに結びついていない人たちへの初期の支援を包括的・集中的に行い、安定的な支援につなげていく。また、活動内容については、検討委員会において、効果検証、課題解決に向けた協議を実施する。また、課題検討については、地域ケア推進会議とも連携する。

施策6 医療と介護の連携推進

医療と介護を必要とする状態になっても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養しながら、人生の最期まで自分らしい生活を続けることができる地域社会を実現するため、PDCAサイクルに沿って在宅医療・介護連携推進事業を推進するとともに、医療・介護分野でのDX（デジタルトランスフォーメーション）により、患者・利用者自身の医療・介護情報を共有・活用できる体制づくりを目指す。

【取組の方向性】

- ◇医療と介護を必要とする状態になっても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、多職種協働により切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を目指す。
- ◇医療情報及び介護情報を共有できる情報基盤の全国一元的な整備に伴う医療・介護情報の標準化に対応し、医療機関・介護事業所等の間で必要なときに必要な情報を共有・活用できる体制を構築する。
- ◇医療・介護従事者や市民に向けて、在宅医療やACP（人生会議）の普及啓発を通じて、人生の最期の選択や看取りについて考えるきっかけづくりを行う。
- ◇高齢者の地域での生活を支えるため、認知症施策と連携して、認知症の人や家族の視点を重視しながら医療と介護の連携を推進する。

【主な事業の取組状況と自己評価】

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2023 実績	年度	2024	2025	2026	2024～2026年度 取組内容	自己評価や今後の 課題・対応策など
在宅医療介護連携推進事業	医療や介護に携わる多職種や庁内連携・協働により、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り、感染症や災害時の対応など様々な課題の検討を行い、PDCAサイクルに沿った取組を実施する。		目標	実施	実施	実施	(2024年度) 「在宅医療介護連携推進協議会」において、事業の評価を行うとともに、「医療と介護に関わる多職種間の連携等と看取り（APC）の市民への普及啓発」について、検討する。2月に多職種連携会議を行う。その他、各種研修会などを実施する。	自己評価：○ 多職種や庁内連携・協働により課題の検討を行い、PDCAサイクルに沿った取組を実施する。
		実施	実績	実施				

【その他の取組】家族介護教室市民公開講座として「人生会議（ACP）」を紹介

基本目標2 高齢者を支える介護体制づくり

施策7 介護保険事業の円滑な運営

介護サービスを円滑に運営するため、介護給付の適正化対策等、サービスの質を高める取組を推進するとともに、サービスが適切に利用できるよう、情報提供・相談体制の充実を図る。

また、自然災害時及び感染症発生時の備えとして、介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）の策定が義務化されたことから、計画に基づいた災害時対応や感染症対策を促進する。

【取組の方向性】

◇介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを事業者が適切に提供するように促し、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高める。

◇給付適正化事業主要5事業の再編に伴い、主要3事業（+1任意事業）の枠組みのもと、介護給付適正化事業を実施する。

◇サービスの質の向上に向けた取組、制度の趣旨等の普及を進めるとともに、低所得者への配慮等を図る。

【主な事業の取組状況と自己評価】

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2023 実績	年度	2024	2025	2026	2024～2026年度 取組内容	自己評価や今後の 課題・対応策など
介護給付の適正化 ■ケアプランの点検	利用者の自立支援に資する適切な介護サービスの質の確保と向上を図るため、国、県の指針等を踏まえ、「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」の主要3事業について介護給付適正化事業と位置付け、計画的に取り組んでいます。		目標	165件	165件	165件	(2024) 国民健康保険中央会の適正化システム等（民間業者のケアプラン点検アプリケーション含む）を使用して、介護給付の偏りがみられる事業所等を抽出し、ケアプラン点検を実施するとともに、必要に応じて指導する。また、資質の向上を図るため、アセスメントからケアプラン作成等についてケアマネ講習会等で情報提供を行い、給付の適正化を図る。	自己評価：○ 疑義のあるケアプランについて事業所に聞き取りを行っている。
		165件	実績	20件 (8月末現在)				
介護給付の適正化 ■住宅改修等の点検	利用者の自立支援に資する適切な介護サービスの質の確保と向上を図るため、国、県の指針等を踏まえ、「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」の主要5事業について介護給付適正化事業と位置付け、計画的に取り組んでいます。		目標	住宅改修の点検件数 13件 福祉用具購入の点検件数 13件	住宅改修の点検件数 14件 福祉用具購入の点検件数 14件	住宅改修の点検件数 15件 福祉用具購入の点検件数 15件	(2021, 2022, 2023) 住宅改修 現時点で、利用者の実態にそぐわない、不適切または不要なものでないか等の内容を事前申請時に確認し、工事完了後は写真及び住環境コーディネーター同行のもと現地確認を行い施工状況を確認済。 また、工事着工前での現地確認も実施する予定。 福祉用具購入 現時点で住宅改修と同様に利用者の福祉用具購入等の必要性及び利用状況をケアマネージャー同行のもと現地確認を行い、その効果を再度確認済。	住宅改修などの点検における、実地調査を実施することで、書面以上に実態が把握でき、介護保険給付の適正化につながると考えている。 今後も継続していく。
		住宅改修の点検件数 13件 福祉用具購入の点検件数 12件	実績	住宅改修の点検件数 13件 福祉用具購入の点検件数 13件	住宅改修の点検件数 14件 福祉用具購入の点検件数 14件	住宅改修の点検件数 15件 福祉用具購入の点検件数 15件		

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2023 実績	年度	2024	2025	2026	2024～2026年度 取組内容	自己評価や今後の 課題・対応策など
介護給付の適正化 ■医療情報との突 合・縦覧点検	利用者の自立支援に資する適切な介護サービスの質の確保と向上を図るため、国、県の指針等を踏まえ、「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」の主要3事業について介護給付適正化事業と位置付け、計画的に取り組んでいます。		目標	100%	100%	100%	(2024) 国民健康保険連合会から送られてくる給付実績を活用して、縦覧点検及び医療費情報との突合を実施し、介護報酬請求の適正化を行う。	自己評価：○ 送られてきた突合情報は100%実施できている。
		100%	実績	100% (8月末現在)				
介護給付の適正化 ■介護給付費通知			目標	年4回	年4回	年4回	(2021, 2022, 2023) 介護保険サービス利用者に対して介護報付状況等について年4回通知することにより、適正かつ適量のサービス選択であるか再度考える機会とするとともに、事業所に請求内容を確認してもらう事で、不正な請求の抑制効果が期待でき、給付の適正化を行う。	今後も計画どおり実施し、給付の適正化を行う。
		年4回	実績	年4回	年4回	年4回		
介護給付の適正化 ■要介護認定の適正化	介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要な過不足のないサービスを事業者が適正に提供するように促し、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高める。		目標	100%	100%	100%	(2024) 認定調査の内容について点検を実施するほか、「業務分析データ」を活用し、本市の認定調査の傾向を把握・分析し、その結果を認定調査員に周知し共通認識を図る。また、認定調査員及び介護認定審査会委員への研修を通じ、認定調査と認定審査の平準化の取組を進める。	自己評価：○ 取組目標について達成することができている。今後も計画どおり実施し、要介護認定の適正化を行う。
		100%	実績	100%				

施策8 持続可能な介護保険制度の推進

生産年齢人口の減少が続く状況を踏まえ、介護人材の確保とともに、介護現場におけるICTの活用や業務の効率化等を図り、より質の高い介護サービスが提供できる環境づくりを推進する。

【取組の方向性】

- ◇質の高い介護サービスの提供を維持するため、介護人材の確保や介護人材の資質向上の促進を図る。
- ◇介護現場の業務効率化について、国が示す方針に基づく個々の申請様式・添付書類や手続きに関する簡素化、様式例の活用による標準化を進める。
- ◇介護現場が地域における介護ニーズに応え、介護人材が利用者や家族からも感謝され、やりがいを持って働き続けられる環境づくりを進めるため、ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組を推進する。

【主な事業の取組状況と自己評価】

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2023 実績	年度	2024	2025	2026	2024～2026年度 取組内容	自己評価や今後の 課題・対応策など
介護人材の確保及び 資質向上のための研修	包括連携協定を締結している民間の1事業者と同研修の講師をお願いしている。関係者の負担を考慮して、年1回の実施としている。		目標	年1回	年1回	年1回	2024年度 「介護現場のためのカスタマーハラ対策」	自己評価：○ 事業者が研修に参加しやすいよう前もって周知を図った。 今年度の研修内容は、今般とり上げられることの多いカスタマーハラスメント対策についてである。今後も介護事業者にとって有益な研修となるよう、関心の得られる題材を検討していきたい。
		1回	実績	11月 実施予定				

(3) 第9期介護保険事業計画におけるサービス見込み量

第9期介護保険事業計画におけるサービス見込み量の進捗管理として、各サービスにおける1月あたりの回数と1月あたりの利用者を推計している。

令和6年度の実績値見込みとしては、厚生労働省に報告している「介護保険事業報告」により、現時点で把握できる令和6年3月～4月のサービス提供分の実績を示している。

区 分			計画値			実績値（見込）
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度
居	訪問介護	回 数	73,033	74,146	75,613	63,467
		人 数	3,798	3,848	3,911	3,464
		一人当たりの 利 用 回 数	19.2	19.3	19.3	18.3
	訪問入浴介護	回 数	452	462	477	364
		人 数	91	93	96	70
		一人当たりの 利 用 回 数	5.0	5.0	5.0	5.2
	訪問看護	回 数	13,852	14,061	14,340	13,509
		人 数	1,307	1,326	1,351	1,303
		一人当たりの 利 用 回 数	10.6	10.6	10.6	10.4
訪問リハビリテーション	回 数	10,559	10,685	10,872	11,169	
	人 数	756	765	778	774	
	一人当たりの 利 用 回 数	14.0	14.0	14.0	14.4	
宅	居宅療養管理指導	人 数	2,413	2,448	2,496	2,326
	通所介護	回 数	34,817	36,148	37,308	32,305
		人 数	2,758	2,863	2,955	2,528
一人当たりの 利 用 回 数		12.6	12.6	12.6	12.8	
サ	通所リハビリテーション	回 数	17,541	18,143	18,819	17,980
		人 数	1,927	1,993	2,067	1,853
		一人当たりの 利 用 回 数	9.1	9.1	9.1	9.7
ー	短期入所生活介護	日 数	9,683	9,873	10,083	9,335
		人 数	536	546	557	509
		一人当たりの 利 用 日 数	18.1	18.1	18.1	18.3
ビ	短期入所療養介護（老健）	日 数	199	199	199	108
		人 数	30	30	30	23
		一人当たりの 利 用 日 数	6.6	6.6	6.6	4.8
ス	短期入所療養介護（病院等）	日 数	15	15	15	0
		人 数	1	1	1	0
		一人当たりの 利 用 日 数	15.0	15.0	15.0	0.0
短期入所療養介護（介護医療院）	日 数	5	5	5	0	
	人 数	1	1	1	0	
	一人当たりの 利 用 日 数	0.0	0.0	0.0	0.0	
特定施設入居者生活介護	人 数	121	123	125	115	
福祉用具貸与	人 数	5,000	5,068	5,155	4,850	
特定福祉用具購入費	人 数	64	64	65	54	
住宅改修費	人 数	53	54	55	44	
居宅介護支援	人 数	7,367	7,461	7,582	7,017	

区 分			計画値			実績値（見込）
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人 数	117	117	121	76
	夜間対応型訪問介護	人 数	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	回 数	6,063	6,312	6,639	6,218
		人 数	618	643	676	594
		一人当たりの利用回数	9.8	9.8	9.8	10.5
	認知症対応型通所介護	回 数	1,707	1,758	1,771	1,736
		人 数	137	141	142	140
		一人当たりの利用回数	12.5	12.5	12.5	12.4
	小規模多機能型居宅介護	人 数	242	244	248	220
	認知症対応型共同生活介護	人 数	763	772	781	707
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人 数	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人 数	232	232	232	223
看護小規模多機能型居宅介護	人 数	37	38	38	33	
施設サービス	介護老人福祉施設	人 数	510	514	521	499
	介護老人保健施設	人 数	953	962	975	932
	介護医療院	人 数	363	363	363	260

※ 回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

※ 一人当たりの利用回（日）数は、1月当たりの回（日）数

※ 令和6年度実績値は、3月サービス提供分～4月サービス提供分までの月報値の平均

区 分		計 画 値			実績値（見込） 令和6年度
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
居 宅 介 護 予 防 サ ー ビ ス	介護予防訪問介護	人 数			
	介護予防訪問入浴介護	回 数	0	0	0
		人 数	0	0	0
		一人当たりの 利 用 回 数	0	0	0
	介護予防訪問看護	回 数	1,614	1,652	1,688
		人 数	177	181	185
		一人当たりの 利 用 回 数	9.1	9.1	9.1
	介護予防訪問リハビリテーション	回 数	1,790	1,834	1,865
		人 数	170	174	177
		一人当たりの 利 用 回 数	10.5	10.5	10.5
	介護予防居宅療養管理指導	人 数	92	94	96
	介護予防通所介護	人 数			
	介護予防通所リハビリテーション	人 数	798	817	833
	介護予防短期入所生活介護	日 数	78	85	85
		人 数	12	13	13
		一人当たりの 利 用 日 数	6.5	6.5	6.5
	介護予防短期入所療養介護 （老健）	日 数	0	0	0
		人 数	0	0	0
		一人当たりの 利 用 日 数	0.0	0.0	0.0
	介護予防短期入所療養介護 （病院等）	日 数	0	0	0
		人 数	0	0	0
		一人当たりの 利 用 日 数	0.0	0.0	0.0
	介護予防短期入所療養介護 （介護医療院）	日 数	0	0	0
人 数		0	0	0	
一人当たりの 利 用 日 数		0.0	0.0	0.0	
介護予防特定施設入居者生活介護	人 数	9	9	9	
介護予防福祉用具貸与	人 数	1,314	1,346	1,373	
特定介護予防福祉用具購入費	人 数	24	25	25	
介護予防住宅改修	人 数	27	27	27	
介護予防支援	人 数	2,002	2,051	2,091	
介 護 予 防 密 着 サ ー ビ ス	介護予防認知症対応型通所介護	回 数	60	60	60
		人 数	5	5	5
		一人当たりの 利 用 回 数	12.0	12.0	12.0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人 数	19	20	20
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人 数	2	2	2

※ 回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

※ 一人当たりの利用回（日）数は、1月当たりの回（日）数

※ 令和6年度実績値は、3月サービス提供分～4月サービス提供分までの月報値の平均